

西仙北高等学校 教職員の業務改善計画

令和 8 年 9 月 2 5 日
西 仙 北 高 等 学 校

1 目的

本校の教職員の多忙化の防止及びワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、本校の教育の質の向上及び持続可能な教育活動を実現するために本計画を策定する。

2 計画期間

令和 8 年度から令和 1 1 年度までの 4 年間

3 勤務時間の規定と目標

(1) 秋田県教育委員会が定める勤務時間の上限に関する規定

教員の時間外在校等時間

1 か月について 4 5 時間以内 / 1 年について 3 6 0 時間以内

(2) 目標

早急に達成を目指す目標

1 か月の時間外在校等時間が 8 0 時間を超える教員 ゼロ

令和 1 1 年度までに達成を目指す目標

1 年間における教員の 1 か月時間外在校等時間 平均 3 0 時間程度

年次休暇の取得日数が 1 4 日以上 of 教員の割合 1 0 0 %

4 本校における取組目標

- (1) 時間外在校等時間は、1 か月について 4 5 時間以内、1 年について 3 6 0 時間以内とする。
- (2) 最終退勤時刻を 2 0 時とする。
- (3) 毎週火曜日をノー残業デーとし、原則として定時（1 6 時 5 0 分）に退勤する。
- (4) 電話受付は原則平日 8 時～1 7 時とし、時間外及び休日の電話対応を控える。
- (5) 校内における教職員の事務手続きの簡素化を図る。
- (6) デジタル技術を活用した校務効率化を図る。
- (7) 会議の精選を進めるとともに、会議資料の事前配付（クラウド等の活用）をすすめ、会議の際の説明時間の短縮を図るなど会議時間全体の縮減を図る。
- (8) 本校における「部活動基本方針」を定める。
- (9) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を積極的に活用する。

5 業務改善計画（令和8年度～11年度）

校長は教職員に対して、職員会議等において業務改善計画の進捗等について情報提供するとともに、必要に応じて働き方に関する指導・助言を行う。

取 組 内 容	8 年 度	9 年 度	1 0 年 度	1 1 年 度
①教育課程や授業時数、日課表等の見直し及び学校行事の精選・統合	○	○	◎	◎
②コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の活用	○	◎	◎	◎
③保護者や地域住民等の協力体制整備	○	○	◎	◎
④長時間勤務となっている教員への働きかけ	◎	◎	◎	◎
⑤年次有給休暇等の取得促進	◎	◎	◎	◎
⑥柔軟な働き方の実践事例の共有	◎	◎	◎	◎
⑦休憩時間や勤務間インターバルの確保	◎	◎	◎	◎
⑧会議の精選及び会議等の資料の事前配付による会議時間の縮減	◎	◎	◎	◎
⑨教育のD X 化の推進				
ア 統合型校務支援システムの活用	◎	◎	◎	◎
イ デジタル採点システムの導入	◎	◎	◎	◎
ウ 高校入試でのデジタル採点システムの利用	○	○	◎	◎
エ 高校入試W e b 出願システムの導入	◎	◎	◎	◎
オ 一斉メール「すぐーる」の利用	◎	◎	◎	◎
カ 生成A I の業務利用	○	○	◎	◎

○は試行及び準備期間

◎は完全実施